

# 研修報告書

令和 5年 2月 19日

長浜市議会議員 松本 長治 様

長浜市議会議員 松本 長治

私が出席した次の研修の結果について報告します。

## 記

1. 研修名 地方議員研究会セミナー
2. 研修日時 令和5年2月9日(木)
3. 研修場所 新大阪丸ビル別館
4. 研修テーマ 公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営  
あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2022年版
5. 講師 伊関友伸 城西大学経営学部教授

### 4. 調査内容感想等

#### ・研修の目的

現在、長浜市の医療を取り巻く情勢をしっかりと理解した上で、これからの地域医療をどう考えることが大切かを整理するため、自治体病院の経営の視点や、広域的な観点から医療を見つめなおすことを目的とする。

#### ・研修の内容

自治体病院の経営評価は、単年度の収益の状況や一般会計の繰入金など、病院の会計状況に関心が行きがちである。しかし、病院の財政状況は結果であり、医師の数や診療科を医療の提供体制を含めた運営状況についての評価が重要とこのこと。

## 《不採算地区病院》

不採算地区病院とは、病床数が150床未満で直近の一般病院までの移動距離が15km以上となる一般病院が第一種。病床数は同じく、直近の国政調査に基づき病院の半径5km以内の人口が3万人未満である一般病院が第2種とのことですが、統合して病床数が150床を超える。半径5km以内の人口が3万人未満の地域に立地すると、特別交付税が交付されなくなる場合もある。

## 《過疎地域指定》

過疎地の指定を受ければ、過疎債を病院建物や医療機器に充当可能である。(充当率は50%)

## 《地方独立行政法人》

- ・ 損益計算書、貸借対照表は会計制度が異なる。
- ・ 運営費負担金や交付金のほとんどは営業収益に計上。
- ・ 医療収支比率の概念がなく、経常収支比率は100%以上になりやすい。
- ・ 総務省は、修正営業収支比率を公表、全適・一部適用病院と比較している。
- ・ 特に施設や医療機器整備のための企業債借入は自治体本体で行い、長期借入金として計上、返済する。
- ・ 移行前の企業債は、地方独立行政法人の負債として計上し返済する。

## 《病床利用率》

- ・ 医師不足や病院間競争に負けて、病床利用率を大幅に減らしている自治体病院が少なくない。
- ・ 病院の状況にもよるが、85%は確保したい。

・新公立病院ガイドラインは、地方交付税処置に関して算定基礎を、従来の「許可病床数」から「稼働病床数に」見直された。

・平均在院日数 一日平均入院および外来患者 一日平均入院単価など、現在の制度とその運用にあたり、病院経営の視点が重要となっている。

・視察の結果を本市にどのように反映させるか

例えば、今後外来患者の増加策を考える方法として、・医療介護施設へのアプローチ、・消防本部救急隊へのアプローチ、・地域住民や患者へのアプローチなどがある。

医師数や報酬も含め、これからの働き方改革に沿った魅力ある職場としての整備が必要であると同時に、最も重要なことは病院を利用される住民にとって、安心かつ継続的な運営がされることと考える。

現在長浜を取り巻く医療を長期的な視点で考えることが大切であり、病院経営という視点の重要性を肝に置きたい。